## 開 会 午前10時00分

○議長(小松則明君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第 1回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小松則明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。 1番、菊池忠彦君及び2番、臼澤良一君を指名いたします。

\_\_\_\_\_\_

日程第2 会期の決定

○議長(小松則明君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

\_\_\_\_\_

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてから、日程第 5、議案第3号工事請負契約の締結についてまで、3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総 務課長。

○参与兼総務課長(三浦大介君) 令和2年第1回大槌町議会臨時会における議案3件に つきまして提案理由を申し上げます。

今回提案する議案は、全て工事請負契約の締結についてとなっております。

議案第1号工事請負契約の締結については、吉里吉里地区放流・汚水管新設工事に係

る契約であります。

議案第2号工事請負契約の締結については、郷土財活用湧水エリア整備2次造成工事 に係る契約であります。

議案第3号工事請負契約の締結については、浪板幹線道路整備工事(第2工区)に係る契約であります。

以上、提案理由を申し上げました。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

\_\_\_\_\_

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といた します。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興推進課長。 ○復興推進課長(中野智洋君) 1、契約の目的、吉里吉里地区放流・汚水管新設工事。

- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約の金額、6,391万円。
- 4、契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町小鎚第11地割76番地、株式会社藤原組、代表取締役 藤原 士です。

次のページの資料をお開きください。

入札執行年月日は、令和2年1月8日です。

入札参加条件は、大槌町営建設工事入札参加者名簿に登録されている町内土木事業者であり、等級区分が土木A級からC級までのうち下水道工事の実績がある者としております。

入札参加事業者は、記載のとおりです。

工事場所、上閉伊郡大槌町吉里吉里地内。

工事期間、本契約日より令和2年3月31日までです。

実施理由は、吉里吉里地区の防潮堤整備に伴い、放流管及び汚水管の機能を回復させるために新設工事を実施するものです。

施工概要は、施工延長633.7メートル、汚水管布設工518.6メートル、放流管布設工632.5メートル、人孔工8カ所、空気弁設置工1カ所、付帯工1式です。

次のページに位置図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) 質疑に入ります。(「なし」の声あり)質疑を終結いたします。 討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

これより議案第1号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 日程第4、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といた します。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興推進課長。 ○復興推進課長(中野智洋君) 1、契約の目的、郷土財活用湧水エリア整備2次造成工 事。

- 2、契約の方法、随意契約。
- 3、契約の金額、1億2,650万円。
- 4、契約の相手方、宮城県仙台市青葉区二日町4番11号、前田建設工業株式会社東北支店、常務執行役員支店長 東海林茂美です。

次のページの資料をお開きください。

仮契約は、令和2年1月20日に行っております。

工事場所、上閉伊郡大槌町須賀町地内。

工事期間、本契約日より令和2年12月28日までです。

実施理由は、町方地区の防災集団移転促進事業跡地において、東日本大震災津波の被災後、残置された水路や自噴井群、震災における地盤沈下の影響を受けたことによりイトヨに代表される希少動植物が生息する湧水環境が形成されたエリアを郷土の財産と位置づけ、保全を図るため必要な施設整備を実施するものです。

施工概要は、整備面積1.45~クタール、うち休憩施設1カ所、案内板5基、照明設備2基、水路整備1式、自噴井整備8カ所、駐車場13台、駐輪場14台、付帯道路90メートルとなっております。

次のページに施設平面図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(小松則明君) 質疑に入ります。臼澤良一君。
- ○2番(臼澤良一君) 済みません、何点か質問させていただきます。随意契約ということですけれども、この落札率というのは何%ぐらいでしょうか。そして、昨年の11月の22日に全協で提出した資料によりますと、令和2年度末が工事の最終年度になっていますが、令和2年度末でこの工事は完了するんでしょうか。
- ○議長(小松則明君) 復興推進課長。
- ○復興推進課長(中野智洋君) まず、落札率についてですけれども、今回の契約は平成 30年度に枠組み協定一括発注方式にかかわる条件付き一般競争入札を執行しておりまし て、前田建設工業株式会社となっております。それで、今回ですけれども、落札率につ いては99%となってございます。

また、工期についてですけれども、令和2年12月28日までとしておりますので、年内の完成を予定しているものです。

- ○議長(小松則明君) 臼澤良一君。
- ○2番(臼澤良一君) ありがとうございます。私、12月議会でもこの質問をさせていただいていたんですけれども、この生態系に配慮したことについて、本当に私もこの計画に賛成するんですが、前回、いろいろな学者の先生から意見を聞きながらやっていくということだったんですけれども、その学者の先生方よりももっと町民各位の多様な意見を求めることも重要だということを質問したわけですけれども、ゾーニング計画をお願いしている先生方に意見をいただきながら工事を施工しているので、町民の皆さんから意見を求めることには否定的な答弁でした。そこで、ゾーニング計画を相談している先生方から具体にどのような意見があったのかというのを御紹介いただければお願いしたいです。
- ○議長(小松則明君) 復興推進課長。
- ○復興推進課長(中野智洋君) まず最初に、住民の方の意見をどのように取り扱ってきたかということについてお話しさせていただきたいと思います。まず、平成26年度にアンケート調査のほうを当時の都市整備課のほうで行っておりますし、平成27年度には総合政策課のほうで低地部に対する住民意見というものを徴しております。また、運動施設については体育協会であったりとか、あと跡地アイデアの取りまとめ等々を行ってきたという経緯があります。

また、今回の施工に対して学識経験者の意見をどのように反映させたかということになりますけれども、基本的には手をかけないと。そして、表土をめくって工事のほうに当たるわけなんですけれども、そのまくった表土のほうをとっておいて、またもとに戻してあげると、そういった配慮を行うようにということで伺っております。

- ○議長(小松則明君) 臼澤良一君。
- ○2番(臼澤良一君) 専門家の先生方、たしか4人のお名前を出されたと思うんですが、 その先生方から具体的な御意見はどんな意見があったのかというのを先ほど御質問した わけです。

あとそれと、もう3回目ですので、それが1点と、あとそれから、自然公園というのは私も賛成することですけれども、周辺エリアとか、地元の小中学校なども参加して、 魚とか植生含めてモニタリング調査をするような湿地管理なども、そういうことも含めて仕組みづくりが必要だと思いますけれども、今後の管理というのはどういうふうなことを考えているのかお尋ねしたいと思います。

専門家の御意見と今後の管理の方法についてお尋ねしたいと思います。

- ○議長(小松則明君) 当局、よろしいですか、今の内容については。復興推進課長。
- ○復興推進課長(中野智洋君) 先ほども申し上げましたとおり、学識経験者の方の意見をどのように反映させたかということになるんですけれども、そこについては自噴井のところには極力手をかけないようにという意見と、あと、まくった表土を戻してあげてほしいという意見と、あとは自然護岸にしてほしいという意見がありましたので、それを反映させているといったことになっております。

また、今後の維持管理のほうについてですが、担当課のほうが所管が変わるわけですけれども、そちらのほうで検討されることになりますが、基本的にはモニタリングも行いますけれども、その子供らとか、そういった方々についても現地のほうを見ていただくと。また、郷土財として町のほうとして発信したいということもありますので、町内外の人に訪れていただきたいということの取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) 施工概要、トイレの表記がないんですけれども、これは隣接する 運動場などと共用という形で、そういう認識でよいでしょうか。
- ○議長(小松則明君) 復興推進課長。

- ○復興推進課長(中野智洋君) トイレですけれども、運動施設よりも、今、鎮魂の森を 計画してございます。そちらのほうにトイレを整備する予定がありますので、そちらの ほうが近いのかなというふうには思っております。
- ○議長(小松則明君) 菊池忠彦君。
- ○1番(菊池忠彦君) この湧水エリアに、後から必要性を感じた場合は、後でまた増設 というか整備し直すということも、そういう可能性はどうでしょう。
- ○議長(小松則明君) 復興推進課長。
- ○復興推進課長(中野智洋君) 必要となれば整備する必要はあろうかと思いますけれど も、今回の復興交付金事業では整備できない部分になっておりますので、今後の課題で あるというふうに認識してございます。 (「了解です」の声あり)
- ○議長(小松則明君) 東梅 守君。
- ○7番(東梅 守君) 私のほうからは、この図面ではちょっと見えにくい部分なんですが、この今回整備する南側の白紙になっている部分、こちらのほうは今後どのように整備されていく予定なのかをお尋ねいたします。小鎚川のほうですね、南側。
- ○議長(小松則明君) 復興推進課長。
- ○復興推進課長(中野智洋君) 須賀町の南側のほうのエリアになりますけれども、一部 は買収ができない土地もございます、昔化学工場があったところの土地とかもあります ので。それで、それ以外の栄町のほうに続くところのエリアについては、何かを事業化 するということはまだ決まっておりませんので、あいている土地ということになります。 今回あくまでも整備するのは、ここのエリアの1.45ヘクタール分と、あとは今計画して いる運動施設分のほうについては復興庁との協議が調っておりますので、それ以外のと ころについてはまだ空地であるということになってございます。
- ○議長(小松則明君) 金﨑悟朗君。
- ○11番(金崎悟朗君) この図面を見たときに、ちょっと専門的なことでわからないんだけれども、湿性園地ってあるけれども、3カ所くらいね。ここについて、遊歩道がついて湿性園地というのに囲まれているんだけれども、ここの分については具体的にどのような感じのところなんですか。
- ○議長(小松則明君) 復興推進課長。
- ○復興推進課長(中野智洋君) この湿性園地というのは、小鎚川のほうから海水がバックしてくるところになっていますので、それで自噴井と海水がまじった湿性園地という

ことになっております。また、淡水池というのもあると思うんですけれども、そちらのほうについては堰を設けて海水のバックがかからないような構造にしていって、淡水だけのイトヨ等々の生息場所にしたいというふうに考えているものでございます。

- ○議長(小松則明君) 金﨑悟朗君。
- ○11番(金崎悟朗君) イトヨのことはわかったけれども、この湿性園地って、ちょっと 説明、後から行って聞いてみればいいけれども、ここは人が立ち入るところではないわ けだね。ただ自然に任せた状態にして、この辺のよく言うガマの穂だの、ああいうのが あるから、いろんなそういう植物が生えたままにしておくということか、手つけないで。
- ○議長(小松則明君) 復興推進課長。
- ○復興推進課長(中野智洋君) 議員のおっしゃるとおり、潮位の干満によって水が入ったり下がったりする場所になりますので、そこには自然の植生が生えるものというふうにしております。手をかけるわけではございません。
- ○議長(小松則明君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

これより議案第2号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 日程第5、議案第3号工事請負契約の締結についてを議題といた します。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。環境整備課長。

- ○技監兼環境整備課長(那須 智君) 1、契約の目的、浪板幹線道路整備工事(第2工区)。
  - 2、契約の方法、一般競争入札。
  - 3、契約の金額、2億6,730万円。
  - 4、契約の相手方、岩手県釜石市甲子町第5地割62番地1、株式会社カネナカ、代表 取締役 武田富士夫です。

次のページをお開きください。

入札執行年月日は、令和元年12月18日です。

入札参加条件は、大槌町入札参加資格者名簿に掲載されている業者のうち、釜石管内に本社または営業所を有しており、岩手県営建設工事入札参加資格者名簿において土木 A級以上に登録されており、工事管理者(在来線)、軌道工事管理者(在来線)を配置 し、従事させること。なお、管理者は主任技術者及び現場代理人を必ずしも兼務する必要はありません。

入札参加業者は、記載のとおりです。

工事概要、工事場所は、上閉伊郡大槌町浪板地区地内。

工事期間は、今回の議案が可決された翌日から令和2年3月31日までです。

実施理由は、本工事は新たな団地造成により車両や歩行者等の動線が変化することから、団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路整備するための工事を行うものです。

施工概要、施工延長358.14メートル、道路幅員6メートル、道路土工2万6,700立方メートル、舗装工2,122平方メートル、排水構造物工561メートル。

全体計画平面図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(小松則明君) 質疑に入ります。東梅 守君。
- ○7番(東梅 守君) この新設と言ったらいいのか改良と言ったらいいのか、この道路ができるわけですけれども、この道路の三陸鉄道側、古い道路があった位置のところが斜線になっていると思うんですが、ここも町有地と考えてよろしいんでしょうか。何でかというと、実はこれまで震災後のときにも浪板海岸でのイベント等があると駐車スペースが足りなくて困っている現状がありました。もしこれが町有地であるのであれば、その道路と並行な高さにして駐車スペースとして使えるように整地されておいたらいいのかなというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。
- ○議長(小松則明君) 環境整備課長。
- ○技監兼環境整備課長(那須 智君) これ、線路側ということですね。
- ○7番(東梅 守君) そうです、そうです。
- ○技監兼環境整備課長(那須 智君) 線路側ですね、これは今回のJRから三陸鉄道に 移ったことで町有地になっておりますが、当然その部分は三陸鉄道の管理用地になりま

すので、今回もこういった形で工事管理者を入れているんですが、少なくとも軌道から 5メートルの部分は近接工事ということで自由に使うことができないので、そこら辺は ちょっと使えないだろうというところです。今回、そこの部分もあわせて盛るんですけ れども、その後の管理がどういうふうになるかは、今後、三陸鉄道との協議になります。

- ○議長(小松則明君) 東梅 守君。
- ○7番(東梅 守君) 三陸鉄道との、図面を見たときに、5メートルは三陸鉄道さんの 管理という形になるかと思うんですが、この町道に寄った部分は十分に余裕があるのか なというふうに見えるんですが、この距離的な鉄道と道路との幅はどの程度あるんでし ょうか。
- ○議長(小松則明君) 環境整備課長。
- ○技監兼環境整備課長(那須 智君) 基本的に今のJRの土地は町有地になりましたけれども、そのまま今のところそっくり三陸鉄道さんの管理用地になっていまして、それが今後町有地になるかどうか使えるかどうかというのはちょっと別なんですが、それから、幅ですけれども、幅は大体10メートルぐらいですね。幅があるところでは10メートルぐらい、ないところでは5メートルぐらいです。5メートルから10メートルです。
- ○議長(小松則明君) 東梅 守君。
- ○7番(東梅 守君) この道路の花ホテルさんのところの近くの道路に入るところ、ここに町有地がございました。ここも駐車場としてたしか使ったのを覚えております。なので、それと並ぶように、この埋めたところも道路に面して使えるように、何も舗装して整備してくださいというわけではなくて、臨時のときに駐車場として使えるような空地があったらいいのではないのかなというふうに考えるわけです。ぜひその辺現場を見ながら、そういったイベントのときに駐車スペースが確保できるような形をとっていただければと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(小松則明君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(藤原 淳君) この道路の整備の仕上がりぐあいを見て、三陸鉄道のほうと協議をして、使えるかどうか、その辺を協議した上で判断してまいりたいと思います。
- ○議長(小松則明君) 質疑を終結いたします。 討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。 これより議案第3号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_O \_\_\_\_

○議長(小松則明君) 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。 令和2年第1回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時23分

上記令和2年第1回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の 正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

議員

議員